

証券コード 9338  
2023年3月15日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前6-31-15  
株 式 会 社 I N F O R I C H  
代表取締役社長 秋 山 広 宣

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://inforich.net/ir/stock/meeting/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株主総会」のページから、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9338/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「INFORICH」又は「コード」に当社証券コード「9338」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月30日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月31日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号  
渋谷ソラスタ 4階 渋谷ソラスタコンファレンス 4D会場  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第8期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第8期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項  
議案 取締役6名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当社は、議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を前ページのインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いておりません。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年3月31日（金曜日）  
午前10時  
（受付開始:午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年3月30日（木曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年3月30日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議案日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

見本 XXXX-XXXX-XXXX-XXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

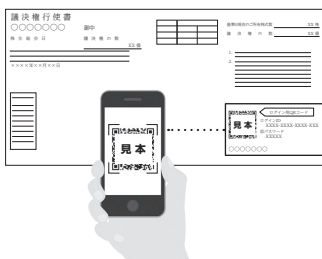
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

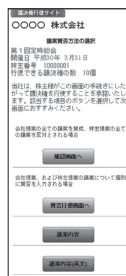
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

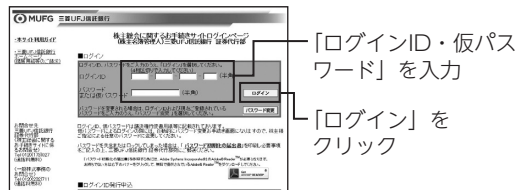
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

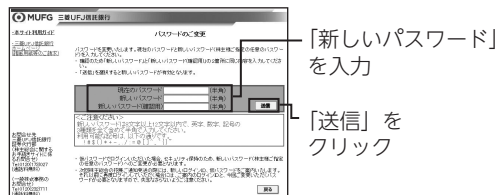
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症に対する制限緩和により経済活動の正常化が進み、景気の持ち直し傾向が見られました。しかし、国際社会の混乱や急激な為替変動による物価高やエネルギー価格の高騰が続いており、依然として先行きに対する不透明感が継続している状況にあります。

当社グループの主な事業領域であるシェアリングエコノミー領域においては、一般社団法人シェアリングエコノミー協会と株式会社情報通信総合研究所が共同で発表した「シェアリングエコノミー関連調査2022年度調査結果」において、2022年度のシェアリングエコノミー市場規模が過去最高となる2兆6,158億円を超え、さらに2032年度には約5.7倍の15兆1,165億円となることが分かりました。

このような状況の中、当社グループは、ChargeSPOT事業の拡大に取り組むべく、積極的な投資を進めるとともに、パートナー企業との連携を強化してまいりました。また、バッテリースタンドの設置台数は、2022年12月末時点で38,032台になるなど「どこでも借りられて、どこでも返せる」の実現に向け着実に増加させております。さらに、認知拡大に向けてテレビコマーシャルを中心とした広告宣伝活動等に取り組みました。

これらの結果、売上高は大きく増加し、4,389,053千円（前連結会計年度比166.7%増）となりました。一方、先行投資による費用の増加により、営業損失は1,397,069千円（前連結会計年度は営業損失1,937,960千円）、経常損失は1,177,173千円（前連結会計年度は経常損失1,946,355千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,241,596千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,209,555千円）となりました。

当社グループといたしましては、今後もサービス品質のさらなる向上を念頭に置きながら、サービスの認知度向上及び利用拡大へ取り組んでまいります。

なお、当社グループはChargeSPOT事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は978,241千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

|                                              |                             |
|----------------------------------------------|-----------------------------|
| 当社 本社<br>(東京都渋谷区)                            | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの増設 |
| 殷富利 (广州) 科技有限公司 本社<br>(中国広東省)                | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの増設 |
| INFORICH ASIA HONG KONG LIMITED 本社<br>(中国香港) | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの増設 |

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

|                                              |                             |
|----------------------------------------------|-----------------------------|
| 当社 本社<br>(東京都渋谷区)                            | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの新設 |
| 殷富利 (广州) 科技有限公司 本社<br>(中国広東省)                | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの新設 |
| INFORICH ASIA HONG KONG LIMITED 本社<br>(中国香港) | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの新設 |

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として716,500千円の調達を行いました。また、2022年12月20日に東京証券取引所グロース市場への株式上場に伴う、公募増資56,100株により、総額237,415千円（払込金額1株につき4,232円）の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び収益の状況

| 区分                     | 第5期<br>(2019年12月期) | 第6期<br>(2020年12月期) | 第7期<br>(2021年12月期) | 第8期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年12月期) |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                | －                  | 561,905            | 1,645,439          | 4,389,053                       |
| 経常損失(△)(千円)            | －                  | △1,885,341         | △1,946,355         | △1,177,173                      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | －                  | △1,933,104         | △2,209,555         | △1,241,596                      |
| 1株当たり当期純損失(△)(円)       | －                  | △1,495.70          | △1,432.64          | △692.66                         |
| 総資産(千円)                | －                  | 3,564,424          | 5,693,832          | 5,992,805                       |
| 純資産(千円)                | －                  | 1,660,654          | 3,675,449          | 2,437,811                       |
| 1株当たり純資産(円)            | －                  | △4,768.19          | △7,597.17          | 1,314.50                        |

- (注) 1. 第8期より連結計算書類を作成しております。なお、第6期及び第7期については、金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 当社は、2022年9月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産及び1株当たり当期純損失(△)は第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。



## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                              | 第 5 期<br>(2019年12月期) | 第 6 期<br>(2020年12月期) | 第 7 期<br>(2021年12月期) | 第 8 期<br>(当事業年度)<br>(2022年12月期) |
|---------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                       | 95,520               | 290,488              | 993,217              | 3,393,435                       |
| 経 常 損 失 ( △ ) (千円)              | △1,298,804           | △1,811,527           | △2,183,592           | △1,738,703                      |
| 当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)            | △2,914,308           | △1,834,636           | △2,445,272           | △1,706,249                      |
| 1 株 当 たり 当 期<br>純 損 失 ( △ ) (円) | △3,428.64            | △1,419.52            | △1,585.48            | △951.87                         |
| 総 資 産 (千円)                      | 2,000,365            | 3,629,567            | 5,430,736            | 5,264,868                       |
| 純 資 産 (千円)                      | 1,340,145            | 2,012,111            | 3,880,688            | 2,413,770                       |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)              | △2,057.97            | △4,335.73            | △7,344.63            | 1,304.21                        |

- (注) 1. 当社は、2022年9月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産及び1株当たり当期純損失(△)は第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金           | 当社の議決権比率         | 主 要 な 事 業 内 容                                                             |
|--------------------------------|-----------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| INFORICH ASIA HOLDINGS LIMITED | 15,610千<br>香港ドル | 100.0%           | 海外子会社の経営管理                                                                |
| INFORICH ASIA HONGKONG LIMITED | 10千<br>香港ドル     | 100.0<br>(100.0) | 香港におけるChargeSPOT事業の運営、<br>展開                                              |
| 殷富利（广州）科技有限公司                  | 1,054千<br>人民元   | 100.0<br>(100.0) | 中国本土におけるChargeSPOT事業の運<br>営、展開<br>「ChargeSPOT」のソフトウェア及びハ<br>ードウェアの開発・製造管理 |

(注) 1. 議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

ChargeSPOT事業は国内初の事業であり当社グループはそのマーケットリーダーでもありませんが、競合企業の出現や、新型コロナウイルス感染症の再拡大や気候変動リスクには注視し続ける必要があります。

このような環境の中、当社グループは「Mission/Vision/Values」をテーマに、海外発のビジネスモデルを日本に、そして、日本の技術力を海外に展開していくことで、様々な国や文化の垣根を超えより多くの方々に当社グループのサービスをご利用いただけるよう邁進してまいります。

##### ① 認知度の向上

当社グループは、収益基盤であるモバイルバッテリーのレンタル収益向上を最優先の経営課題としており、そのためには当社サービスの認知度向上が重要であると考えております。

これまで当社グループは、人気アニメキャラクターを起用したテレビCM、人気アプリサービスとのコラボキャンペーン、人流が多い生活導線への集中設置等、認知度向上に向けた様々な取り組みを行ってまいりました。

今後も当社サービスのより一層の認知度向上に向けてプロモーション活動の強化およびバッテリースタンド設置台数の増加に注力してまいります。

##### ② 選択と集中

当社グループは、投資効率の向上を図るため「選択と集中」を考慮したバッテリースタンドの設置戦略が重要であると考えています。

これまで当社グループは、エリア別・業種業態別のバッテリー稼働率を継続的に分析してまいりました。

今後は、当該分析結果を踏まえて稼働率の高いエリア・業種業態に集中して投資することで、レンタル稼働率の向上を図ってまいります。

##### ③ 経営基盤の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。

そのため、内部統制システムの強化、マネジメントの強化、人材育成、損益管理の徹底等、持続的な成長を支える経営基盤を強化してまいります。

#### ④ 事業資金確保

当社グループは、更なる事業拡大を見据え、資金調達手段の多様化を図ることで、安定的な事業資金の確保に取り組んでおります。今後も持続的な成長を実現するため引き続き財務体質の強化に努めてまいります。

#### ⑤ 業績の黒字化

当社グループは、スピード重視の経営と積極的な投資という考えに基づき継続的な投資を行っており、研究開発費や減価償却費等の負担から当連結会計年度までの連結業績は連続して親会社株主に帰属する当期純損失となっております。今後も一定期間赤字が継続するものと考えておりますが、各種施策の実施により数年以内での黒字化を図っていく予定であります。なお、具体的な施策については、中期経営計画にて今後公表を予定しております。

### (5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

| 事業           | 内容                                                         |
|--------------|------------------------------------------------------------|
| ChargeSPOT事業 | どこでも借りられて、どこでも返せるをコンセプトに展開するスマートフォンのモバイルバッテリーシェアリングサービスの運営 |

### (6) 主要な営業所 (2022年12月31日現在)

|     |                  |
|-----|------------------|
| 本 社 | 東京都渋谷区神宮前6-31-15 |
|-----|------------------|

## (7) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分         | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------------|-------------|
| ChargeSPOT事業 | 196 (18) 名 | 43名増 (4名増)  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 直近1年間において、従業員数が43名増加しておりますが、これは主に事業の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 98 (18) 名 | 31名増 (4名増) | 35.0歳 | 1.4年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 直近1年間において、従業員数が31名増加しておりますが、これは主に事業の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 516,000千円 |
| 株式会社りそな銀行  | 200,000   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年12月20日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 7,162,080株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,846,620株 |
| ③ 株主数      | 289名       |
| ④ 大株主      |            |

| 株主名                                 | 持株数   | 持株比率   |
|-------------------------------------|-------|--------|
| 秋山 広宣                               | 348千株 | 18.87% |
| GMCM VENTURE CAPITAL PARTNERS I INC | 108   | 5.87   |
| ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン 有限会社         | 106   | 5.77   |
| WISELY HARVEST LIMITED              | 105   | 5.69   |
| 日本郵政キャピタル株式会社                       | 103   | 5.60   |
| MRA INVESTMENTS PTE. LTD            | 100   | 5.46   |
| FIVESTAR VC1 合同会社                   | 58    | 3.15   |
| HFA 2号投資事業有限責任組合                    | 55    | 2.99   |
| ネクストユニコーン第2号投資事業有限責任組合              | 52    | 2.86   |
| EMURGO GROUP PTE. LTD               | 44    | 2.41   |

(注) 1. 当社は、自己株式を保有しておりません。

2. 持株比率は小数点第3位未満を四捨五入し表示しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

2022年12月20日の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴い、公募増資により56,100株の新株式を発行しております。

また、当社は、新規上場に先立って、2022年9月1日開催の取締役会決議に基づき、2022年9月30日を効力発生日として普通株式1株を5株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割により増加した株式数は1,432,416株となります。また、当該株式分割に伴い、2022年9月28日開催の臨時株主総会決議に基づいて定款の一部を変更し、2022年9月30日付で発行可能株式総数を585,000株から7,162,080株へ引き上げるとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

**(2) 新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権に関する重要な事項

イ 事業年度中の新株予約権の喪失

2021年10月29日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権（第9回新株予約権、第10回新株予約権、第11回新株予約権）については、2022年10月31日をもって消滅いたしました。

ロ 事業年度中の新株予約権の発行

1. 2022年10月13日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権（第12回新株予約権）

|                                        |                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                               | 58,500個                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | 普通株式 58,500株<br>(新株予約権1個につき 1株)                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権1個当たり25円                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 1株につき 7,000円                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使期間                             | 2024年4月1日から2034年10月30日まで                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。<br>②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注) 1                                                                                                                                                                                                     |



(注) 1 第12回新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、2023年12月期から2027年12月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上高が、10,500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
- ② 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問、業務委託契約先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 本新株予約権者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- ④ 新株予約権者は、割当てられた本新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき本新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者は、本新株予約権のうち（ア）から（エ）に掲げる割合（以下、「権利行使割合」という）の個数を限度として、行使することができる。
  - （ア） 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された日の開始日から1年間 行使可能割合25%
  - （イ） （ア）の期間が経過した日から1年間 行使可能割合50%
  - （ウ） （イ）の期間が経過した日から1年間 行使可能割合75%
  - （エ） （ウ）の期間が経過した日以降 行使可能割合100%
- ⑤ 上記①に定める条件を充たしている場合において、上記③及び④に関わらず、会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（会社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立し、会社の取締役会（取締役会が設置されていない場合は株主総会とする。）によって当該株式譲渡に関して譲渡承認の決議がされた場合、本新株予約権者は、交付を受けた本新株予約権の全てにつき、行使することができる。
- ⑥ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 2022年10月13日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権（第13回新株予約権）

|                                        |                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                               | 7,565個                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | 普通株式 7,565株<br>(新株予約権 1個につき 1株)                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権 1個当たり25円                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 1株につき 7,000円                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使期間                             | 2024年4月1日から2034年10月30日まで                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。<br>②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注) 2                                                                                                                                                                                                     |

(注) 2 第13回新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、2023年12月期から2027年12月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上高が、10,500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

- ② 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問、業務委託契約先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 本新株予約権者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- ④ 上記①に定める条件を充たしている場合において、上記③に関わらず、会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（会社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立し、会社の取締役会（取締役会が設置されていない場合は株主総会とする。）によって当該株式譲渡に関して譲渡承認の決議がされた場合、本新株予約権者は、交付を受けた本新株予約権の全てにつき、行使することができる。
- ⑤ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

3. 2022年10月13日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権（第14回新株予約権）

|                                        |                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                               | 61,670個                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | 普通株式 61,670株<br>(新株予約権1個につき 1株)                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権1個当たり25円                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 1株につき 7,000円                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使期間                             | 2024年4月1日から2034年10月30日まで                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。<br>②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注) 3                                                                                                                                                                                                     |

(注) 3 第14回新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、2023年12月期から2027年12月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上高が、10,500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

- ② 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問、業務委託契約先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 本新株予約権者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- ④ 新株予約権者は、割当てられた本新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき本新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者は、本新株予約権のうち (a) から (d) に掲げる割合（以下、「権利行使割合」という）の個数を限度として、行使することができる。
  - (ア) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された日の開始日から1年間 行使可能割合25%
  - (イ) (ア) の期間が経過した日から1年間 行使可能割合50%
  - (ウ) (イ) の期間が経過した日から1年間 行使可能割合75%
  - (エ) (ウ) の期間が経過した日以降 行使可能割合100%
- ⑤ 上記①に定める条件を充たしている場合において、上記③及び④に関わらず、会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（会社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立し、会社の取締役会（取締役会が設置されていない場合は株主総会とする。）によって当該株式譲渡に関して譲渡承認の決議がされた場合、本新株予約権者は、交付を受けた本新株予約権の全てにつき、行使することができる。
- ⑥ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

| 会社における地位                   | 氏 名                   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                               |
|----------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>兼執行役員<br>C E O  | 秋 山 広 宣               | INFORICH ASIA HOLDINGS LIMITED Director<br>在日香港企業家協会 理事                                                                                               |
| 取 副 締 社 役 長                | 児 玉 知 浩               | Profuture株式会社 取締役                                                                                                                                     |
| 取 兼 締 行 役 員<br>C 執 行 F 員 O | 橋 本 祐 樹               |                                                                                                                                                       |
| 取 締 役                      | 岩 瀬 大 輔               | Tiger Gate Capital Limited Director<br>Spiral Capital株式会社 マネージング<br>パートナー<br>YCP Group Holdings Limited 取締役<br>株式会社メドレー 取締役<br>KLKTN Limited Director |
| 取 締 役                      | 富 本 耕 一<br>(旧姓：角田)    | 株式会社ヤプリ 取締役                                                                                                                                           |
| 取 締 役                      | 鈴木 シュヴァイス<br>スグート 絵里子 | 株式会社Kind Capital 代表取締役                                                                                                                                |
| 常 勤 監 査 役                  | 小 倉 和 宣               | 殷富利 (广州) 科技有限公司 監事                                                                                                                                    |
| 監 査 役                      | 阿 南 剛                 | 潮見坂総合法律事務所 パートナー<br>株式会社エージーピー 取締役                                                                                                                    |
| 監 査 役                      | 波 多 野 佐 知 子           | 株式会社じげん 取締役                                                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役岩瀬大輔、富本耕一及び鈴木シュヴァイススグート絵里子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小倉和宣、阿南剛及び波多野佐知子の各氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役阿南剛氏は、弁護士の資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役波多野佐知子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役糸木悠氏は、2022年9月28日開催の臨時株主総会の終結時に任期満了により退任いたしました。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担していません。会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。ただし、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因するもの、犯罪行為に起因するものその他保険金を支払わない場合として保険会社の保険約款が規定するものに該当する場合には補填の対象としないこととしております。
7. 当社は、取締役岩瀬大輔氏、富本耕一（旧姓：角田）氏、鈴木シュヴァイスグート絵里子氏、監査役小倉和宣氏、阿南剛氏及び波多野佐知子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬総額は、2022年3月31日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内（決議時点の取締役の員数は5名。）と決議されております。また、当社の監査役の報酬総額は、2021年10月29日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内（決議時点の監査役の員数は3名）と決議されております。

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて一任を受けた代表取締役社長兼執行役員CEOである秋山広宣が各取締役の職務、責任及び実績等に応じて決定することとしております。委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ担当職務、各期の業績、貢献度等の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定するものとしております。

なお、最近事業年度における当社の役員報酬は固定報酬のみであり、業績連動報酬及び非金銭報酬等はありません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額               | 報酬等の種類別の総額           |            |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|----------------------|----------------------|------------|------------|----------------|
|                  |                      | 基本報酬                 | 業績連動報酬等    | 非金銭報酬等     |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 59,208千円<br>(7,916)  | 59,208千円<br>(7,916)  | －千円<br>(－) | －千円<br>(－) | 8名<br>(3)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 14,300千円<br>(14,300) | 14,300千円<br>(14,300) | －千円<br>(－) | －千円<br>(－) | 3名<br>(3)      |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 73,508千円<br>(22,216) | 73,508千円<br>(22,216) | －千円<br>(－) | －千円<br>(－) | 11名<br>(6)     |

- (注) 1. 上表には、2022年3月31日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含みます。
2. 無報酬の取締役2名(社外取締役1名)は、表中に含んでおりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2022年3月31日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2021年10月29日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・2022年9月28日開催の臨時株主総会の終結時に任期満了により退任した社外取締役の糸木悠氏は、主要株主であるゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社の親会社であるゴールドマン・サックス証券株式会社からの派遣役員でありました。
- ・社外取締役の岩瀬大輔氏は、Tiger Gate Capital Limited Director、Spiral Capital株式会社 マネージングパートナー、YCP Group Holdings Limited 取締役、株式会社メドレー 取締役及びKLKTN Limited Directorを兼務しておりますが、当社と同5社の間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役の富本耕一氏は、株式会社ヤプリ 取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役の鈴木シュヴァイスグート絵里子氏は、株式会社Kind Capital 代表取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。



- ・ 社外監査役の小倉和宣氏は、殷富利（广州）科技有限公司の監事を兼務しております。同社は当社の子会社であるINFORICH ASIA HOLDINGS LIMITEDの子会社であります。
- ・ 社外監査役の阿南剛氏は、潮見坂綜合法律事務所 パートナー及び株式会社エージーピー取締役を兼務しておりますが、当社と両者との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役の波多野佐知子氏は、株式会社じげん 取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                            |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 糸 木 悠   | 2022年9月28日に退任するまでに当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に社外役員兼株主の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っておりました。                                                                                                             |
| 取締役 岩 瀬 大 輔 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。主に上場企業における代表取締役、社外取締役として豊富な経験と幅広い知見から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                   |
| 取締役 富 本 耕 一 | 2022年9月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席いたしました。主に証券会社での業務を通じて培われた金融や財務会計に関する知見、上場企業における取締役としての経験と幅広い知見から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |

|                                      |                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>取締役 鈴木 シュ ヲ ヲ アイ<br/>スグート 絵里子</p> | <p>2022年9月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席いたしました。<br/>主に証券会社及び財務部での業務を通じて培われた金融や財務会計に関する知見、企業経営者としての経験と幅広い知見から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営全般についての専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> |
| <p>監査役 小 倉 和 宣</p>                   | <p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会17回の全てに出席いたしました。<br/>大手企業における監査役としての経験と人事労務に関する豊富な経験と幅広い知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>                |
| <p>監査役 阿 南 剛</p>                     | <p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会17回の全てに出席いたしました。<br/>弁護士としての資格を保有しており、会社法務全般の分野に関する豊富な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>               |
| <p>監査役 波 多 野 佐 知 子</p>               | <p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会17回の全てに出席いたしました。<br/>公認会計士としての企業会計及び税務に関する専門的知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>                           |

八. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 44,860千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47,360   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、INFORICH ASIA HOLDINGS LIMITED、INFORICH ASIA HONG KONG LIMITED 及び 殷富利（广州）科技有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当事業年度においては、当社株式の東京証券取引所グロース市場への株式上場のため、当社、引受事務幹事会社及び会計監査人との間で「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査結果報告書」作成業務契約書を締結し、同契約に規定する業務を会計監査人に委託しました。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定める決議をしており、その決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス・リスク管理規程」を定めるとともに、業務上必要な法令等については定期的に行われるコンプライアンス・リスク管理委員会を通して取締役及び使用人へ必要な啓蒙、教育活動を推進する。
  - 2 「内部通報制度運用規程」を制定するとともに、当該制度により不正行為等の防止及び早期発見を図る。
  - 3 監査役は「監査役監査基準」に基づき、独立した立場で取締役の職務執行状況について監査し、適法性に関する疑義を発見した場合は、その事実を指摘し改善するよう取締役及び取締役会に勧告するとともに、必要に応じてその行為の差止めを請求する。
  - 4 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、使用人の職務の執行が法令、定款並びに当社規程に適合していることを確認の上、代表取締役に報告する。
  - 5 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力排除に関する規程」及び各種マニュアルを制定し、いかなる場合においても金銭その他の経済的利益を提供しないことを社内に周知徹底する。
  - 6 コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社グループにおける不正行為の原因究明、再発防止策の策定および情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて再発防止策の展開等の活動を推進する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1 取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。
  - 2 またデータ化された機密情報については、当社「機密情報管理規程」、「情報システム管理規程」、「プライバシーポリシー」、「個人情報保護管理規程」及び各種マニュアルに従い適切なアクセス制限やパスワード管理、並びにバックアップ体制を敷くことで機密性の確保と逸失の防止に努める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1 当社はコーポレートリスクの適切な把握並びに啓蒙を目的として「コンプライアンス・リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づいてCorporate Divisionの担当役員を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を組織する。
  - 2 コンプライアンス・リスク管理委員会は定期的を開催し、当社業務推進上のリスクの把握並びにリスクへの対策を協議し、その結果を必要に応じて社内通知する。
  - 3 コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスクが顕在化した場合には、他の部門や外部の専門家と連携しその原因を究明し、適切な再発防止策を取締役に提言する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1 当社は毎月1回の定時取締役会を開催し、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を機動的に行うことで効率的な職務執行に努める。加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - 2 当社は取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、経営会議を毎週開催し、業務執行に関する意思決定を機動的に行う。
  - 3 当社は「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行うことで、迅速かつ効率的な意思決定を確保する。

- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 1 関係会社の管理は、当社「関係会社管理規程」に従ってCorporate divisionが統括管理し、各関係部門が連携して行う。同規程に基づき、一定の事項については、当社の取締役会決議を求め、又は取締役会及び関係部門への報告を義務付ける。
  - 2 当社のコンプライアンス・リスク管理委員会ではグループ全体及び個社におけるリスク管理とコンプライアンスについて役員及び役員に準じる者で審議・検討する。
  - 3 当社と子会社は、企業集団として当社グループ共通の価値基準を共有し、一体性を有します。当社の内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社のみならずグループ会社も監査対象として内部監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1 監査役会が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を置く。
  - 2 配置にあたっての使用人の人数、人選等については、監査役の意見を考慮して検討する。
  - 3 当該使用人の異動及び人事考課は、監査役と協議の上、監査役の意見を尊重して行う。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 1 監査役職務を補助する使用人は、監査役の指揮・命令に従うものとする。
  - 2 監査役職務を補助する使用人は、監査役会事務局を担当するため、業務執行部門の指揮・命令に服さない使用人を配置する。

⑧ 監査役への報告に関する体制

1 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当グループの役員及び使用人に周知徹底する。

2 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

イ. 当社及び子会社の取締役並びに使用人から監査役への報告に関する手続きを定め、その職務の執行状況について、適時適切に報告する。

ロ. 当社及び子会社の取締役並びに使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

ハ. 当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

1 監査役と代表取締役との会合、監査役と内部監査責任者との会合、並びに監査役、内部監査責任者及び会計監査人による三者の会合を定期的で開催する。

2 監査役から監査役の職務に関する要望があった場合は、適時適切に対応する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役会の職務執行

当事業年度において取締役会は18回開催され、取締役及び監査役の出席の下、個別議案の決議及び報告だけでなく、重要な事業戦略や経営方針について議論を行っております。当社の取締役会は、社外取締役3名を含めた取締役6名で構成されておりますが、十分な審議時間を確保することで、社外取締役も含めた活発で実質的な審議が行われております。

### ② コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会を開催するとともに、法令順守に関して周知徹底を図っております。

### ③ 内部監査の実施

当社は、内部監査担当者による内部監査を実施しており、当該結果については、代表取締役及び監査役会に報告され、後日改善状況の確認を行っております。内部監査担当者は、監査役と定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について情報共有することで連携を図っております。

### ④ 監査役の監査

監査役は監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の閲覧、取締役との面談及び従業員への質問等により、取締役の業務執行についての監査を実施しました。当事業年度において監査役会は17回開催され、監査役相互に実施した監査の状況について情報共有したほか、内部監査担当者との連携により監査の効率性と実効性の向上に努めております。



#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者は安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化に注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,665,784</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,751,934</b> |
| 現金及び預金                 | 2,614,044        | 短期借入金                | 716,000          |
| 売掛金                    | 76,687           | 1年内返済予定の長期借入金        | 39,600           |
| 貯蔵品                    | 43,173           | リース債務                | 852,033          |
| 未収入金                   | 494,455          | 未払金                  | 425,684          |
| その他                    | 464,708          | 未払法人税等               | 54,846           |
| 貸倒引当金                  | △27,284          | 契約負債                 | 511,542          |
|                        |                  | 不具合対応費用引当金           | 1,426            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,327,021</b> | 賞与引当金                | 40,675           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,265,922</b> | 有給休暇引当金              | 5,910            |
| 建物                     | 37,874           | その他                  | 104,214          |
| 工具、器具及び備品              | 1,048,514        | <b>固 定 負 債</b>       | <b>803,060</b>   |
| リース資産                  | 1,540,164        | 長期借入金                | 12,000           |
| 建設仮勘定                  | 442,924          | リース債務                | 791,060          |
| その他                    | 46,019           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,554,994</b> |
| 減価償却累計額                | △849,574         | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>12,995</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,718,197</b> |
| その他                    | 12,995           | 資本金                  | 218,707          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>48,103</b>    | 資本剰余金                | 6,007,488        |
| 破産更生債権等                | 158,616          | 利益剰余金                | △3,507,998       |
| その他                    | 48,103           | その他の包括利益累計額          | △290,808         |
| 貸倒引当金                  | △158,616         | 為替換算調整勘定             | △290,808         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,992,805</b> | 新株予約権                | 5,393            |
|                        |                  | 非支配株主持分              | 5,029            |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,437,811</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,992,805</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額     | 額          |
|--------------------|---------|------------|
| 売上高                |         | 4,389,053  |
| 売上原価               |         | 1,383,449  |
| 売上総利益              |         | 3,005,603  |
| 販売費及び一般管理費         |         | 4,402,672  |
| 営業損失(△)            |         | △1,397,069 |
| 営業外収益              |         |            |
| 受取利息               | 1,431   |            |
| 為替差益               | 266,706 |            |
| その他                | 26,763  | 294,901    |
| 営業外費用              |         |            |
| 支払利息               | 68,659  |            |
| 貸倒損失               | 5,442   |            |
| 株式交付費              | 830     |            |
| その他                | 72      | 75,005     |
| 経常損失(△)            |         | △1,177,173 |
| 特別利益               |         |            |
| 固定資産補償益            | 64,840  | 64,840     |
| 特別損失               |         |            |
| 減損損失               | 125,382 |            |
| 固定資産除却損            | 490     | 125,872    |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |         | △1,238,205 |
| 法人税、住民税及び事業税       | 20,989  |            |
| 法人税等調整額            | △13,877 | 7,112      |
| 当期純損失(△)           |         | △1,245,317 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |         | △3,720     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |         | △1,241,596 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |            |             |
|--------------------------|---------|-----------|------------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 100,000 | 5,888,781 | △2,266,401 | 3,722,379   |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |            |             |
| 新株の発行                    | 118,707 | 118,707   |            | 237,415     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)       |         |           | △1,241,596 | △1,241,596  |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |            |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | 118,707 | 118,707   | △1,241,596 | △1,004,181  |
| 当連結会計年度末残高               | 218,707 | 6,007,488 | △3,507,998 | 2,718,197   |

|                          | その他の包括利益累計額  |                                 | 新株予約権 | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計      |
|--------------------------|--------------|---------------------------------|-------|--------------|------------|
|                          | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |              |            |
| 当連結会計年度期首残高              | △50,406      | △50,406                         | 3,477 | -            | 3,675,449  |
| 当連結会計年度変動額               |              |                                 |       |              |            |
| 新株の発行                    |              |                                 |       |              | 237,415    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)       |              |                                 |       |              | △1,241,596 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △240,401     | △240,401                        | 1,916 | 5,029        | △233,456   |
| 当連結会計年度変動額合計             | △240,401     | △240,401                        | 1,916 | 5,029        | △1,237,638 |
| 当連結会計年度末残高               | △290,808     | △290,808                        | 5,393 | 5,029        | 2,437,811  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                  | 金 額               |
|------------------|------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>2,391,000</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,153,472</b>  |
| 現金及び預金           | 1,781,269        | 短期借入金                | 716,000           |
| 売掛金              | 25,015           | 1年内返済予定の長期借入金        | 39,600            |
| 未収入金             | 439,365          | リース債務                | 768,502           |
| その他              | 172,635          | 未払金                  | 456,250           |
| 貸倒引当金            | △27,284          | 未払法人税等               | 42,273            |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>2,873,867</b> | 不具合対応費用引当金           | 745               |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>2,620,308</b> | 賞与引当金                | 40,675            |
| 建物               | 37,874           | その他                  | 89,425            |
| 工具、器具及び備品        | 1,014,234        | <b>固 定 負 債</b>       | <b>697,625</b>    |
| リース資産            | 1,819,067        | 長期借入金                | 12,000            |
| 建設仮勘定            | 604,008          | リース債務                | 685,625           |
| 減価償却累計額          | △854,875         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,851,098</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>253,558</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| 関係会社株式           | 16,250           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,408,376</b>  |
| 関係会社長期貸付金        | 1,686,965        | 資本金                  | 218,707           |
| 破産更生債権等          | 211,492          | 資本剰余金                | 6,366,742         |
| その他              | 34,191           | 資本準備金                | 4,050,521         |
| 貸倒引当金            | △1,695,341       | その他資本剰余金             | 2,316,220         |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>5,264,868</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>△4,177,072</b> |
|                  |                  | その他利益剰余金             | △4,177,072        |
|                  |                  | 繰越利益剰余金              | △4,177,072        |
|                  |                  | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>5,393</b>      |
|                  |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,413,770</b>  |
|                  |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,264,868</b>  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 3,393,435  |
| 売上原価         | 939,638    |
| 売上総利益        | 2,453,796  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,927,411  |
| 営業損失(△)      | △1,473,615 |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 23         |
| 為替差益         | 5,547      |
| 受取出向料金       | 6,350      |
| 還付加算金        | 509        |
| その他          | 3,017      |
|              | 15,447     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 63,261     |
| 貸倒引当金繰入額     | 216,371    |
| 株式交付費        | 830        |
| その他          | 72         |
|              | 280,536    |
| 経常損失(△)      | △1,738,703 |
| 特別利益         |            |
| 固定資産補償益      | 64,840     |
| 特別損失         |            |
| 減損損失         | 24,244     |
| 固定資産除却損      | 55         |
|              | 24,300     |
| 税引前当期純損失(△)  | △1,698,163 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,086      |
| 当期純損失(△)     | △1,706,249 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |                  |              |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|------------------|--------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金        |              | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金   | 利益剰余金<br>合 計 |             |
|                         |         |           |                |              | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |             |
| 当 期 首 残 高               | 100,000 | 3,931,813 | 2,316,220      | 6,248,034    | △2,470,823       | △2,470,823   | 3,877,210   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |                  |              |             |
| 新 株 の 発 行               | 118,707 | 118,707   |                | 118,707      |                  |              | 237,415     |
| 当期純損失 (△)               |         |           |                |              | △1,706,249       | △1,706,249   | △1,706,249  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                |              |                  |              |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 118,707 | 118,707   | -              | 118,707      | △1,706,249       | △1,706,249   | △1,468,834  |
| 当 期 末 残 高               | 218,707 | 4,050,521 | 2,316,220      | 6,366,742    | △4,177,072       | △4,177,072   | 2,408,376   |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計      |
|-------------------------|-------|------------|
| 当 期 首 残 高               | 3,477 | 3,880,688  |
| 当 期 変 動 額               |       |            |
| 新 株 の 発 行               |       | 237,415    |
| 当期純損失 (△)               |       | △1,706,249 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 1,916 | 1,916      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,916 | △1,466,918 |
| 当 期 末 残 高               | 5,393 | 2,413,770  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

株式会社 I N F O R I C H  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤原 選  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤原 由佳 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I N F O R I C H の 2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I N F O R I C H 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

株式会社 I N F O R I C H  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 選  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 藤原 由佳  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I N F O R I C H の2022年1月1日から2022年12月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月2日

株式会社 INFOR ICH 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 小倉 和宣 ㊟

社外監査役 阿南 剛 ㊟

社外監査役 波多野 佐知子 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                             | あき やま ひろ のぶ<br>秋 山 広 宣<br>(1980年11月10日) | 2002年4月 株式会社二樹エレクトロニクス 入社<br>2004年1月 株式会社バンテック 入社<br>2005年1月 株式会社ユンタク アーティスト契約<br>2007年5月 ユニバーサルミュージック<br>アーティスト契約<br>2011年4月 株式会社IGNIS 入社<br>2013年10月 Genten International HK Co., Limited<br>Director就任<br>2014年7月 Global Gate Japan Limited<br>Director就任<br>2016年6月 当社 取締役就任<br>2017年9月 当社 代表取締役就任（現任）<br>2019年3月 INFORICH ASIA HOLDINGS LIMITED<br>Director就任（現任）<br>2022年1月 在日香港企業家協会 理事就任（現任） | 348,380株          |
| <b>【選任理由】</b><br>秋山広宣氏は、当社を創業以来、企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮し、当社事業の拡大に尽力するなど、当社の成長基盤づくりに尽力してきました。今後も、豊富な経験を活かし、当社事業の更なる成長に取り組むとともに、経営幹部の育成など、創業者精神の涵養を通じて、当社の持続的な企業価値の向上をめざすにあたり適切な人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                  | はし 橋 本 祐 樹<br>(1989年8月17日)  | 2012年2月 有限責任監査法人トーマツ 入所<br>2017年4月 株式会社インベスターズクラウド<br>(現株式会社 Robot Home)<br>入社<br>2018年8月 株式会社メルカリ 入社<br>2019年12月 当社 入社 管理本部長就任<br>2020年3月 当社 取締役就任 (現任) | 0株                |
| 【選任理由】                                                                                                                                                                             |                             |                                                                                                                                                          |                   |
| 橋本祐樹氏は、公認会計士としての専門的知識と経験を有するとともに、2019年12月の入社以来、経理、財務、IR、法務、コーポレートガバナンス等を中心に当社管理部門を統括し、当社の業務及び経営に精通しております。これらの経験を活かすことにより、当社の持続的な成長と企業価値の向上に貢献することができるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 |                             |                                                                                                                                                          |                   |
| 3                                                                                                                                                                                  | たか 高 橋 朋 伯<br>(1986年10月14日) | 2010年4月 株式会社ラグザイア 入社<br>2012年10月 株式会社 V E L O C I T Y 入社<br>2017年3月 当社 取締役就任<br>2022年4月 当社 執行役員COO 就任 (現任)                                               | 0株                |
| 【選任理由】                                                                                                                                                                             |                             |                                                                                                                                                          |                   |
| 高橋朋伯氏は、当社の創業メンバーとして、当社のサービス企画・運営を牽引し、事業拡大及び企業価値の向上に貢献して参りました。今後も当社における豊富な業務執行の経験及び幅広い知見を活かし、当社の更なる成長と企業価値向上に貢献できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。                                       |                             |                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                   | いわ せ だい すけ<br>岩 瀬 大 輔<br>(1976年3月17日) | 1998年4月 ポストン・コンサルティング・グループ<br>入社<br>2001年12月 株式会社リップルウッド・ジャパン<br>入社<br>2006年10月 ネットライフ企画株式会社<br>(現 ライフネット生命保険株式会社)<br>取締役就任<br>2009年2月 同社 代表取締役就任<br>2013年6月 株式会社ベネッセホールディングス<br>取締役就任<br>2018年6月 ライフネット生命保険株式会社<br>取締役就任<br>AIA Group Limited Group<br>CDO (グループ最高デジタル責任者)<br>就任<br>2020年6月 株式会社ベネッセホールディングス<br>取締役就任<br>Tiger Gate Capital Limited 設立<br>Director就任 (現任)<br>2020年8月 S p i r a l C a p i t a l 株式会社<br>マネージングパートナー就任 (現任)<br>YCP Group Holdings Limited<br>取締役就任 (現任)<br>当社 取締役就任 (現任)<br>2021年3月 株式会社メドレー 取締役就任 (現任)<br>KLKTN Limited<br>Director就任 (現任) | 0株                |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br/>           岩瀬大輔氏は、上場企業における代表取締役、社外取締役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、経営全般についての助言・提言を期待するとともに、全てのステークホルダーを意識した経営の監督及び及びグループ全体の財務体質とガバナンスの強化を適切に行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |



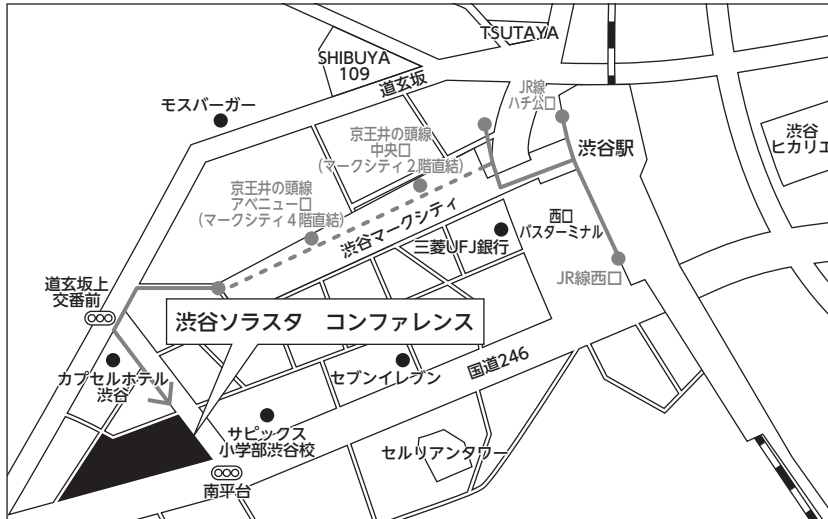
| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                  | とみ もと こう いち<br>富 本 耕 一<br>(旧 姓：角 田)<br>(1985年11月29日) | 2011年2月 クレディ・スイス証券株式会社 入社<br>2014年1月 株式会社マナボ<br>(現SATT AI ラボ株式会社)<br>入社<br>2017年8月 株式会社ヤプリ 入社<br>2018年4月 株式会社ヤプリ 取締役就任 (現任)<br>2022年9月 当社 取締役就任 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                          | 0株                |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p>                                                                                                                                                                                   |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |
| <p>富本（旧姓：角田）耕一氏は、外資金融会社に加え上場企業での取締役としての豊富な経験と知見を有していることから、経営全般の助言・提言を期待するとともに、全てのステークホルダーを意識した経営の監督及びグループ全体の財務体質とガバナンスの強化を適切に行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                           |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |
| 6                                                                                                                                                                                                                  | すずき しゅゝあ いすぐーと<br>鈴木シュヴァイスグート<br>絵里子<br>(1986年3月20日) | 2008年6月 モルガン・スタンレー証券株式会社<br>(現 モルガン・スタンレー<br>M U F G証券株式会社) 入社<br>2010年4月 U B S証券株式会社 入社<br>2013年10月 コーチ・ジャパン合同会社<br>(現タペストリー・ジャパン合同会社)<br>入社<br>2015年6月 Skycatch,inc.<br>カントリーマネージャー就任<br>2016年5月 M i s t l e t o e株式会社<br>投資部ディレクター就任<br>2018年5月 Fresco Capital<br>ゼネラルパートナー就任<br>2018年7月 株式会社 K i n d C a p i t a l<br>代表取締役就任 (現任)<br>2021年4月 株式会社 M P o w e r<br>マネージングディレクター就任<br>2022年9月 当社 取締役就任 (現任) | 0株                |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p>                                                                                                                                                                                   |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |
| <p>鈴木シュヴァイスグート絵里子氏は、外資系金融機関に加え外国籍ベンチャー企業での日本代表としての豊富な経験と知見を有しており、また、女性活躍推進に携わってきた経験を活かしてSDGs経営についての助言・提言を期待することができるとともに、全てのステークホルダーを意識した経営の監督及びグループ全体の財務体質とガバナンスの強化を適切に行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 岩瀬大輔氏、富本耕一（旧姓：角田）氏及び鈴木シュヴァイスグート絵里子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 岩瀬大輔氏、富本耕一（旧姓：角田）氏及び鈴木シュヴァイスグート絵里子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、岩瀬大輔氏が2年、富本耕一（旧姓：角田）氏及び鈴木シュヴァイスグート絵里子氏が5か月となります。
5. 当社は、岩瀬大輔氏、富本耕一（旧姓：角田）氏及び鈴木シュヴァイスグート絵里子氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額となります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております(ただし、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因するもの、犯罪行為に起因するものその他保険金を支払わない場合として保険会社の保険約款が規定するものに該当する場合を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、岩瀬大輔氏、富本耕一（旧姓：角田）氏及び鈴木シュヴァイスグート絵里子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号  
渋谷ソラスタ 4階  
渋谷ソラスタ コンファレンス  
4D会場  
TEL 03-5784-2604



交通 JR 渋谷駅より 徒歩約6分  
※渋谷マークシティ出口より徒歩約2分